

平成30年7月17日

保護者様

笠岡市立大井小学校
校長 藤井 孝行

気象警報発令時における対応について（改訂）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度も、大雨や台風等の影響で、警報が発令されています。

4月18日付で、気象警報発令時における対応につきましては、ご通知させていただいておりましたが、この度、下記のとおり改訂させていただきます。子どもたちの安全を守るために、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 警報の種類

・大雨 ・洪水 ・暴風 ・暴風雪 ・大雪

2 発令地域

・「笠岡市」を対象とします。

※「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」として発表されていても、笠岡市に警報が発令されていないことがありますので、注意してください。

3 対応（原則）

改訂事項

午前7時の時点で警報が出ている場合は臨時休業日とする。

*改定前

- ①午前7時の時点で、警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
- ②午前8時の時点で、警報が発令されている場合は、臨時休業日とします。
- ③午前8時までに、警報が解除された場合は、登校します。
※午前8時30分に集合場所に集まり、登校してください。

4 その他

①警報発令時の「緊急連絡網」による電話連絡はしませんので、ご了承ください。その他必要なことが生じた場合は、「緊急連絡網」で連絡いたします。

※緊急配信メールによる配信と大井小ホームページへの掲載をいたします。

②登校後に警報が発令された場合は、下校を早めたり、学校に待機したりするなど、状況に応じて判断いたします。

③臨時休業日の次の日は、時間割通りの学習準備をお願いいたします。

④臨時休業日となった場合、家での安全な過ごし方にご配慮をお願いいたします。